

2019 年度

事業計画及び予算

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

目 次

1	2019年度事業計画	1
2	2019年度予算書	5
3	2019年度会費負担	7

一般社団法人 地方公務員共済組合協議会

2019年度 事業計画

本年10月の消費税引上げによって、2025年を念頭に進められて来た社会保障・税一体改革が一区切りし、2025年以降は、「現役世代の急減」などの人口動態の変化、働き手・働き方の変化、「人生100年時代」の到来など経済・社会の局面が大きく変化する見通しが示されている。

こうしたなか、高齢者人口がピークとなる2040年を見据え、2025年以後の社会保障制度のあり方について、検討が始められている。

こうした観点から、厚生労働省内に、新たな社会保障・働き方改革を検討する場として「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」が設置され、高齢者の多様な就労・社会参加の促進、健康寿命の延伸、労働力の制約が強まる中で医療・福祉サービス改革による生産性の向上等の諸課題について、今後、検討が行われる予定である。

地方公務員共済組合協議会（以下、「協議会」という。）としては、今後、これら諸課題のうち地方公務員共済制度と密接に関連する事項について、調査・研究・情報の収集に重点を置きつつ、関係共済組合等の協力を得て次の事業を行うものとする。

1 調査・研究事業と情報提供事業

(1) 医療関係におけるマイナンバー制度に係る情報連携対応

2016年1月から実施された社会保障・税番号制度における情報連携については、2017年7月から試行運用開始、同年11月から本格運用が開始され、地方公務員共済組合、国家公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団を除く医療保険者と地方公共団体等との情報連携も開始された。

また、地方公務員共済組合における短期給付事業における情報連携については、2018年7月から試行運用、同年10月から本格運用が開始された。

当該情報連携を地方公共団体等と行うにあたっては、政府が設置した情報提供ネットワークシステムとの中間に位置する中間サーバを経由して行うこととなるため、社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」という。）が開発・設置した当該中間サーバの利用契約（以下、「中間サーバ利用契約」が必要であり、2018年度の中間サーバ利用契約については、各共済組合（指定都市職員共済組合並びに市町村職員共済組合及び都市職員共済組合にあつては、全国市町村職員共済組合連合会が代理して）が支払基金と直接、契約締結を行っていたところ。

しかし、2019年度からは、協議会が各共済組合から委任を受けて、支払基金と中間サーバ利用契約を締結することとなった。

協議会としては、中間サーバ利用契約締結に係る事務について、滞りなく行うと共に、当該契約締結後の運用に係る事務、主には各共済組合と支払基金との間に立ち、所要の連絡調整事務を行う。

(2) 年金関係におけるマイナンバー制度に係る情報連携対応

年金関係におけるマイナンバー制度に係る情報連携については、地方公

務員共済組合では、年金保険者として、政府が提供する情報提供ネットワークシステムを利用し、年金関係の情報連携の運用開始のため、中間サーバシステムその他関係システムの開発を進めて来たところである。

しかし、年金関係の情報連携については、日本年金機構による個人情報的大量流失問題のため、2017年11月30日まで凍結、その後、2018年3月に情報連携が可能となるよう政令が決定されたが、2018年3月に発覚した年金個人情報の再委託問題のため抑止されて来た。

しかし、今般、この年金関係の情報連携について、政府により、次のとおり、情報連携開始に向けたスケジュールが示された。

① 日本年金機構等から地方公共団体等への情報照会

2019年4月以降、一定期間の試行運用を経て順次本格運用へ移行予定。

② 地方公共団体等から日本年金機構等への情報照会

2019年6月以降、一定期間の試行運用を経て順次本格運用へ移行予定。

協議会としては、今後、当該情報連携開始に向け、中間サーバシステムその他関係システムが問題なく稼働し、情報連携開始後においては、情報連携が適正に行われているかについて注視していく。

(3) オンライン資格確認導入について<新規>

オンライン資格確認については、その導入等を盛り込んだ「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」が今通常国会に提出され、審議されている。

また、「個人単位の被保険者番号とオンライン資格確認等の円滑な導入・支援等について、保険者・医療関係者等の参画を得て検討する」ことを目的に昨年9月に厚生労働省内に「オンライン資格確認等検討会議」及び「オンライン資格確認等検討会議実務者ワーキンググループ」が設置されている。

協議会では、当該検討会議の構成員の一員として参画し、個人単位の被保険者番号の導入とオンライン資格確認等システムの設計・開発に係る制度面・運用面・技術面などの課題について、総務省及び厚生労働省並びに各共済組合と検討を進め、情報交換を行っている。

協議会としては、今後も引き続き、2021年3月の資格確認運用開始に向け、総務省及び厚生労働省並びに各共済組合と連絡を密にし、情報収集及び情報提供を行うなど、適切に対応していく。

⇒ 別添資料1参照

(4) 「予防・健康づくりの推進」

健康寿命の延伸を柱とする国が進める「予防・健康づくりの推進」では、後期高齢者支援金の加算減算制度の見直し等による保険者に対するインセンティブの強化、前記のオンライン資格確認導入や健康スコアリングサービスの実施等のデータヘルス改革についての検討が進められている。

これらについては、地方公務員共済組合における短期給付事業又は保健事業と密接に関連するため、地方公務員共済組合が参画している「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」並びに「実務担当者による特定

健診・保健指導等に関するワーキンググループ」及び「後期高齢者支援金の加算・減算制度検討ワーキンググループ」を通じ、又は、厚生労働省における審議会若しくは政府内に設置されている政策会議等における資料等に注視し、情報収集を行い、適宜、各共済組合に対し、情報提供を行う。

(5) 長期給付制度

退職等年金給付など長期給付のあり方について調査研究を行う。

(6) 資金運用

共済組合における年金資金の効率的な運用のあり方について調査研究を行う。

(7) その他共済組合事業

貸付制度等福祉事業、宿泊施設及び保健施設の運営のあり方、共済組合における監査のあり方など、事業全般についての調査研究を行う。

(8) その他事項に係る会員への連絡調整・資料提供

前記に掲げる事項以外の調査・研究に伴い、収集し又は作成した資料については、必要に応じ、速やかに会員及び関係機関に連絡のうえ、資料等の情報を提供する。

2 関係機関との連絡調整事業

(1) 総務省等との連絡調整

総務省、文部科学省及び警察庁のほか、共済制度に関連する諸制度を所管する財務省、厚生労働省等との連絡を密にし、制度の改正、その他共済組合の給付及び事業に関する情報の入手に努めるとともに、各種審議会等の審議の状況等を把握し、共済組合等にその動向を提供する。

(2) 要望書等の提出

共済制度の整備改善事項について、各共済組合等からの意見の申出又は要望等の取りまとめを行い、所管官庁を含む関係機関に対し、要望書等の提出を行う。

3 事業年報の発行事業

地方公務員共済組合の給付及び事業に関する統計資料として「地方公務員共済組合等事業年報」を発行し、正会員、賛助会員及び関係機関に配付する。

4 研修及び人材の育成事業等

(1) 業務調査部会等

共済組合の職員等を対象に、必要に応じ、業務調査部会など共済制度の改正に関する説明会等を開催し、共済事業の円滑な運営に資する。

(2) 賛助会員懇話会

正会員及び賛助会員を対象に「賛助会員懇話会」を開催し、共済組合制度について一層の理解を深める。

(3) 共済資金運用セミナー

正会員及び賛助会員を対象に年金資金の運用に関する「共済年金資金運用セミナー」を開催し、年金資金運用の重要性について更に理解を深める。

(4) 社会保障制度研究セミナー

正会員及び当該正会員である連合会を構成する地方公務員共済組合の幹部職員を対象に、社会保障制度研究セミナーを開催し、年金制度ほか共済組合の事業に関連する年金以外の医療、介護などの社会保険制度並びに疾病予防等の公衆衛生等の社会保障制度全般について、更なる理解を深めてもらおう。

5 契約代理事業等

(1) 契約代理事業

各共済組合からの委任により、当協議会が各共済組合の代理人として、関係機関と締結している契約に係る契約事務などを行う。

なお、主な契約等は次のとおりである。

- ① 社会保険診療報酬支払基金との医療費支払契約及び特定健診等費用決済等契約並びに出産費等支払契約
- ② 社会保障・税番号制度の情報連携業務に関する契約<新規>
⇒ 別添資料 2 参照
- ③ 公益社団法人国民健康保険中央会との出産費等支払契約
- ④ 特定健康診査等に係る全国組織の実施機関との契約
- ⑤ 各都道府県単位で行う特定健康診査等に係る実施機関との契約に関する共済組合からの委任状の取次・回送業務
- ⑥ 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いに関する契約

(2) 地共済年金情報システム事業

地共済年金情報 WEB サイトを通じた組合員等への年金見込額等の情報提供サービスが円滑に行われるよう、地共済年金情報ホームページシステムの保守・運営を行っていくとともに、当該情報提供サービスに課題等が生じた場合においては、「地共済年金情報ホームページシステム委員会」を通じ、各共済組合等とも連絡を密に図りながら、課題等に対して検討等を行っていく。

なお、地共済ホームページシステムの保守・運営契約が 2020 年度をもって終了するため、2019 年度中に次期保守・運営契約の方向性について、「地共済年金情報ホームページシステム委員会」とも協議のうえ、検討を進める。

(3) その他事業

その他必要な事業を行う。

2019年度予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度 (変更後)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収益			
正会員会費収益	25,000	25,000	0
賛助会員会費収益	9,000	8,600	400
会費収益計	34,000	33,600	400
②事業収益			
地共済年金情報システム事業負担金収益	60,229	69,723	▲ 9,494
研修会等事業負担金収益	1,622	1,548	74
事業収益計	61,851	71,271	▲ 9,420
③雑収益			
雑収益計	8	8	0
経常収益計	95,859	104,879	▲ 9,020
(2) 経常費用			
①事業費			
給料手当	9,788	9,929	▲ 141
臨時雇賃金	0	2,658	▲ 2,658
退職給付費用	466	435	31
福利厚生費	1,477	1,880	▲ 403
会議費	6,926	6,363	563
図書購入費	310	482	▲ 172
消耗品費	155	130	25
印刷製本費	1,599	1,600	▲ 1
賃借料	1,151	810	341
賃借料負担金	1,457	1,442	15
委託費	64,178	69,971	▲ 5,793
通信運搬費	635	629	6
租税公課	1,137	1,343	▲ 206
事業費計	89,279	97,672	▲ 8,393
②管理費			
給料手当	1,468	1,489	▲ 21
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	70	65	5
福利厚生費	221	282	▲ 61
会議費	1,715	1,680	35
図書購入費	46	72	▲ 26
交際費	500	500	0
消耗品費	23	20	3
印刷製本費	75	172	▲ 97
賃借料	173	122	51
賃借料負担金	219	216	3
旅費交通費	220	460	▲ 240
委託費	1,085	1,323	▲ 238
通信運搬費	95	94	1
負担金	530	520	10
租税公課	90	102	▲ 12
雑費	50	90	▲ 40
管理費計	6,580	7,207	▲ 627
経常費用計	95,859	104,879	▲ 9,020
当期経常増減額	0	0	0

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度 (変更後)	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	19,176	16,683	2,493
一般正味財産期末残高	19,176	16,683	2,493
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	19,176	16,683	2,493

(注) 借入金限度額 10,000,000円